

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成30年3月20日（火）

午後 3時00分 開会

午後 3時51分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔上程議案の補足説明〕

1 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

石川英之議員：コンクリートはめくってみないとわからないというのはわかるのですが、何が起きるとこんなことになるのでしょうか。最初からわかっていた単純なことだと思うのですが、何が起きるとこんなことになるのでしょうか。

榊原康仁建設部長：おっしゃられるとおり、横断図をチェックすればこんなことにはならなかったと思います。ダッグアウトを変更したときに、後ろの横断まで気づかなかったもので、こういうことになってしまいました。今後このようなことのないように、二重、三重の十分なチェックをいたしますのでよろしくお願いします。

新美保博議員：この横断図は漫画ですか。このように施工するのか、要するに本部席裏の板柵工の絵というのは漫画なのか、当初の板は1枚だったのが2枚になっている、人が腰かけているのは3枚になっている、2枚で施工するのか1枚で施工するのか。

榊原康仁建設部長：当初は1段1枚の板柵でありましたが、高さが高くなることにより、最初のところは1段、観覧席の一番目は3段、後ろの観覧席は2段となります。

新美保博議員：盛土にした方が土をさわるだけのことから、たぶん単価的にはコンクリート構造物をやるよりは安くなると思うのだけど、この3段だと足がぶらぶらになってしまう。足ぶらにしてコンクリート柵をやるよりも、なぜ盛土にして、コンクリート柵1枚でやらなかったのか。なんでこの高さを、腰かけている人を見ると足が宙ぶらりになっている、ここまでの高さを求めるのであれば、最初の段差の高さ、階段で言うと蹴上がりの高さ、これを板柵の幅が20センチから30センチぐらいだと思うけど幅1枚の段差をとっていたとが、全体に上へあげたとしたって1枚でいいのではないかと、そうすると板柵はそんなに使わなくてよく、220万円もかからないのではないかと。なぜ、こういう構造にしたのかわからない。これにした根拠を教えてください。

榊原康仁建設部長：板柵1段だと30センチ弱になりますので、この高さがかなり高いので、1段でやると相当な数になってしまうのでこの高さが必要だったということでこの高さにしております。1段目が本当に少し高く85センチぐらいになり、足がぶらぶらしますので、その辺は現場を見て必要であれば下に小段を設けるだとか、対応は考えさせていただきます。

新美保博議員：そうではなくて、全体を土で上げてしまえば、板柵で大きな段差

を作らなくてもいいのではないかと、値段も安くできたのではないかとということです。もともと1枚の高さ30センチがもっと高くていいのなら、最初から2枚でなければいけなかったかもしれない。だから2枚のところに盛土しておいて、2枚の高さでやれるように確保すればできるはずだと思います。

榊原康仁建設部長：この観覧席というのが、やはり人が座ったり、シートを敷いて座ったりする場所なので、この勾配でいって盛るとかなり勾配がきつく、そこに座れないということがあるので、一段ずつ小段で上げてなるべく平面を作るというかたちにしました。私も現場を見ましたが、現場の収まりはこれで観覧席も普通に見られるような状況でしたので、もし、前が多少高いのでもう少し段を緩くしてほしいということがありましたら、現場の状況を見て対応させていただきますのでよろしくお願いします。

新美保博議員：それでは、明日見に行ってクレームを付けたら直してくれるということですか。そんな話ではないと思います。説明で、これでやりますと言って、何のための説明ですか。だから、単純に段差が取れないから、上へあげたいといったら、なぜ土で盛土しないのかだけのことで、階段として、座って、カットしなければいけない部分が、例えば30センチか40センチとりたいというのなら、板柵は必要だろうと、不必要に3枚、無用に3枚重ねる必要はないのではないかと。なぜ2枚のところがあって、3枚のところを作るのか、全体を上げたいというのはわからないこともない。見えないから上げたいというのはわかる。だったら、盛土で土を盛っておいて板柵で仕切るだけのことが、なぜできなかったのか。それは、誰が設計したのか。

榊原康仁建設部長：すみません。同じ答えになってしまいましたが、高さがかなり上がったので、あと、観覧席を平行で座る席を取るためにはこれだけの段を作る必要があったため、こういうかたちになりましたので、あと、法面にするとかなり勾配がきつくなり、その法面になかなか座れないので、ずるずるとぞれて下に来てしまうので、観覧席は平面の幅をある程度取らなければいけないのでこういうかたちにさせてもらいました。

久世孝宏議長：3段のところと2段のところがあるのですが、何で、全部2段でできなかったのかというか、区別が何でついたかというご質問です。3段のところも、宙ぶらりの足の下に土を盛ってくれば、2段でこの高さを維持して、2段でやることのできたのではないかとということですよね。その方が安くなったのではないかとということなのですけども。

榊原康仁建設部長：そうすると、一番左の本部席と人が座っている間が通路になるので、ここの部分をもう1段分上げて、一番最初の観覧席のところを高さを調整できるということはありませんでしたが、この通路のところをどちらにしても上げてこなくてはいけないので、その辺がどちらがよかったかという話になるのですが、現場サイドはこのかたちを良しとしてやったということであります。

久世孝宏議長：また、明確な理由がそこで説明ができるような材料があるというか、ぜひお願いはしたいと思いますけども、あればまた議長の方へ報告してください。

新美保博議員：この時期にこれが出てくるのがどうかと思うけど、ちゃんと説

明ができるようにしてほしい。120 万円減った、220 万円増えた、トータル 100 万円だからという話ではなく、1 万円でも、100 万円でも、1 億円でもいいしょ、金をいじって変更するということは。原因はなんでこういうことになったのか、先ほど石川議員が言ったように、何でこういうことになったのかということもやらなければいけないし、ちゃんとこういうことにならないように職員がいるわけでしょう。ちゃんと仕事をやってよ、ということは言うておきます。

中村宗雄議員：ちょっと違った観点でお聞きをしたいのですが、このことにいつ気が付いたのかと思うのです。これ、構造的に話をすれば、本来は擁壁を上げなければならないのではないのですか。この擁壁も新設されたのでしょうか。既設ですか。

榊原康仁建設部長：新設です。

中村宗雄議員：例えば、建築課が許認可している開発行為等でこういう構造にしたら、是正対象になりますよね。擁壁の高さというのは、そうやって決めるものではないですから、こういう擁壁の底盤の上に盛土なんかしたら、半田市は絶対直せと言うと思うのです。擁壁の安定計算で成り立たないものですから。これを民間の人がやったら是正対象で、公が税金を使ってやるのは OK というのは、本来いつ気付いたのかと、本来ならこの高さにしなければいけないのだから、本来は擁壁を上げなければいけないのですよね。擁壁をこの高さにしてその擁壁の荷重のかかるところに板柵をしてボルトをしていってしまうこと自身が安全性からいったらアウトだと思うのですね。これを良としたらなんでもありになってしまうのですけども、そこら辺いかがお考えなのでしょうか。きっと現場をやっている方だったら必ずだめだということがわかると思うのですね。本部席の低い方から 30 度の角度以内は盛土してはだめなのですね。でもこれはへっちゃらでやっているわけではないのですか。どういうふうにお考えなのでしょうか。

榊原康仁建設部長：まず、これに気付いたのは本部席、ダッグアウトが出来上がって後ろの盛土部分、観覧席部分を盛ってきたときに、この高さでは見られないのではないかとということで、その段階で気が付きましたので、この擁壁自体は施工済みでありました。確かにこの擁壁の後ろの盛土が高くなると、その擁壁の設計を再度チェックしなければならないのですが、この場合後ろの盛土がほとんど 30 度で切ってきて、最初の小段の 30 センチのところの一部の盛土でありますので、計算してみないとわかりませんが、安全性についてそれほど大きな荷重がかかるものではないので、一回、チェックはしますが、確かにそういう視点はあります。

中村宗雄議員：やっちゃったものではないという話と、安全に関わることというのは、やっちゃっても、もう一回本来気付くべきポイントまで戻らなければいけないことと 2 種類あると思うのです。お金の大小ではなくて、これで別に安全だということが分ればいいのですけど、これが安全だと立証されたら、逆にこれからこういうことが全部 OK になっていってしまうわけではないですか。そこら辺のところはきちんと精査されて、もう済んでしまったからいいではなくて、済んでしまったにしても、気付いたのがそのタイミングでしたから、ストーリーとしては理解できるのですけど、かといってこういう造り

が本当にこれからずっと何十年と使っていく施設のなかでOKかどうかという  
こと、それは確認していただきたいと思います。

榊原康仁建設部長：今ご指摘のありました件については、すぐ確認します。

〔報告案件〕

1 蔵のまちお休み処（中村街園）の運営事業者公募について

笠井厚伸市民経済部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：運河周辺を回遊するときにとってもポイントとなる点で、大事な場所だと思います。ここは多分、店舗の横にトイレもあったのですが、その管理とか、お休みしているときのトイレとかはどういうふうな管理で、使えるのでしょうか。

笠井厚伸市民経済部長：トイレにつきましては、来街者の方には利用ができるように配慮したいと思います。管理方法につきましては、これから内部で検討させていただきます。

2 半田市災害廃棄物処理計画【改訂版】について

笠井厚伸市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

3 第5期半田市障がい福祉計画について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

中川健一議員：第5期の障がい福祉計画についてですが、ここに書いてある事業の内容について、平成30年度の予算金額というのはどれぐらいのものなのか、これが終了する平成32年度にはその予算金額がどれぐらいに増える見込みなのか教えてください。

新村隆福祉部長：現在のところ資料を手元に持っていないので言えませんが、実際のところ地域福祉課で所管する事業がこの部分になってくることとなります。その中でも障がいに係る部分が、予算として計上されているとお考えください。

中川健一議員：後ほどで結構ですので詳細な、正確な数字を教えてください。

新村隆福祉部長：後ほど報告の方させていただきます。

久世孝宏議長：皆さん今の数字必要でしょうか。特に皆さんが必要なければ中川議員に直接出してください。議長への報告は必要ありません。

4 半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

中川健一議員：これも先ほどと同様ですが、初年度の予算と終了年度の予算額についてお知らせいただきたいと思います。

新村隆福祉部長：この介護保険計画につきましては、本計画のところに介護保険料の設定というところで、第5章介護保険サービスの総給付費と介護保険料という章がございます。そこのところをご覧になっていただいて、特に79ページ、介護保険料の設定の表の上から10行目ぐらい標準給付費の見込み額があ

ると思います。平成 30 年度が約 77 億、平成 31 年度が 81 億、平成 32 年度が 85 億というようなかたちで、約 4 億円ずつぐらい今後上昇していくというふうに見込んでおります。

久世孝宏議長：資料の請求等は後ほど皆さん個別でしてください。

##### 5 半田市在宅医療・介護サポートセンターの開設について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

山本佳代子議員：これに対する高齢介護課が窓口になるということなのですが、このサポートセンターに従事する職員と言いますか、そういう方たちは何人、特別にそういうチームを作るのか、また、それが何人であるかということなどをお知らせ願いたいと思います。

新村隆福祉部長：高齢福祉課の高齢担当のところではセンターを、兼務のようなかたちにはなるのですが、開設したいと思っていまして、その高齢福祉担当に医療職として看護師 1 名、ケアマネージャーが現在も高齢介護課内にいますので、そういった職種の者、あと保健師、行政職の者がおりますので、4 名をその業務にあたらせたいと考えています。

山本佳代子議員：前に半田医師会が設置して、半田病院の中にたぶん相談窓口があったと思うのですが、それがどうして高齢介護課へまわってきたのか疑問でありまして、そのことについてどういうやりとりがあったのかということなどをお知らせ願いたいですが。

新村隆福祉部長：当初の設置の段階では、医療介護総合確保推進法によりまして、国の補助事業として、愛知県医師会が受託して行われたものでございます。平成 30 年度以降は、介護保険法に基づく地域支援事業というかたちで行うというような制度設計がされまして、今回医師会の方から半田市の方が直接実施をしていくというかたちをとりたいというふうに考えております。他の市町におきましては、知多半島内なのですが、今もそうなのですが、医師会が実施しているものに対して、来年度以降は委託をしてやっていくということを伺っております。

沢田清議員：今まで、半田病院の正面玄関入って左側にあったところだと思うのですが、あそこにおられた方、勤めていた方はどうなるのですか。その中の部分がこちらに来るのかどうかということを教えてください。

新村隆福祉部長：あそこの中に 2 名の職員がいました。そのうち 1 名は半田病院からの派遣というかたちで医師会に 1 名看護師がいておりまして、医師会の直接雇用として臨職のかたちでもう一名看護師の方がみえたというふうに聞いております。派遣の職員に関しては病院のほうに直接戻り、臨職の方はこの 3 年間病院の中で在宅のサポートセンターのほうをやっていただいていたのですが、その方については離職をされるというふうに聞いておりまして、看護師 1 名は病院のほうから異動でこちらのほうに来ていただくというように今この段階では決定をしております。

沢田清議員：確認ですが、今度高齢介護課に移設することによって、半田市医師会との接点は、この介護サポートセンターについては関係がなくなるということでしょうか。

新村隆福祉部長：このサポートセンターについては、医師会の協力なくして事業進捗は全く図れないものだというふうに認識しております。ですから、医師会が実際事業としてやってきたものを高齢介護課のほうに移すわけなのですが、医師会とは協調するかたちで継続をしていきたいと思っています。

6 半田市国民健康保険 第2期データヘルス計画について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

7 第1期半田市障がい児福祉計画の策定について

折戸富和健康子ども部長：資料に基づき説明

中川健一議員：先ほどと同様ですが、平成30年度の予算額と終了時の平成32年度の予算額について教えてください。

折戸富和健康子ども部長：計画の中身が多岐にわたっておりますので一度とりまとめてご報告させていただきたいと思います。

久世孝宏議長：これも同様に、皆さんが必要ないようであれば、議長への報告は求めませんのでお願いします。